

沖縄県施策評価実施要領改正概要

1 改正理由

事務事業評価が平成18年度よりその対象を従来の概ね1/4程度に絞り込むことから、施策評価4項目より「施策を構成する事務事業の総合評価の点数」は削除し、事務事業評価結果を施策評価に反映しないこととした。

2 経過

平成18年6月12日第1回沖縄県振興推進委員会幹事会において審議され、実施要領改正について了承されている。

3 改正点

- (1) 5評価の方法、(1)中「施策を構成する事務事業の評価結果を踏まえ、」を削除する。
- (2) 同(2)中「企画開発部」を「企画部」に改める。
- (3) 附則において、平成18年6月20日からの施行と規定する。